

岩手県告示第379号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定により、指定自立支援医療機関を次のとおり指定した。

平成21年4月17日

岩手県知事 達 増 拓 也

精神通院医療

医療機関の名称	所在地	担当する医療の種類	指定年月日
岩手県立中部病院	北上市村崎野17地割10番地	病院・診療所	平成21年4月1日
さくら薬局北上村崎野店	北上市村崎野17地割170番地2	薬局	〃
山岡胃腸科内科医院	北上市本石町二丁目1番45号	病院・診療所	〃